

農林物資規格調査会部会議事概要

日時 平成19年2月15日(木)

14:00～16:15

場所 農林水産省第2特別会議室

- 議題
- ・生産情報公表農産物の日本農林規格の改正
 - ・水産物缶詰及び水産物瓶詰の日本農林規格の改正
 - ・異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖の日本農林規格の改正
 - ・ぶどう糖の日本農林規格の確認
 - ・調理冷凍食品の日本農林規格の改正
 - ・調理冷凍食品品質表示基準の改正

開 会

- | | |
|--------------|---|
| 宮丸上席表示・規格専門官 | (出席状況報告(高鳥委員、並木委員、岡本専門委員、土橋専門委員、堀江専門委員欠席)、部会の成立の確認後、部会長の選任) |
| 栗生委員 | 香西委員を推薦する。 |
| 宮丸上席表示・規格専門官 | 香西委員という提案があったがいかがか。 |
| 各委員 | (異議なし) |
| 宮丸上席表示・規格専門官 | 以降の議事進行を香西部会長にお願いする。 |
| 新井表示・規格課長 | (あいさつ)(代理:神井総括課長補佐) |

生産情報公表農産物

- | | |
|--------------|--|
| 香西部会長 | それでは、生産情報公表農産物の日本農林規格の見直し案について、事務局から説明をお願いします。 |
| 藤田表示・規格課課長補佐 | (資料2について説明) |
| 香西部会長 | 今の提案について意見、質問等はあるか。 |
| 近藤委員 | ①第2条「化学合成農薬」の定義において、「化学的に合成された農薬」の次に「肥料及び土壌改良資材」について記載されていることが腑に落ちない。
②また、今回の改正は、有機農産物の日本農林規格との整合を図ったものと理 |

	解しているが、農薬の種類についてはこの場では議論しないということか。
藤田表示・規格課課長補佐	①ご質問の箇所に記載しているのは、告示名である。引用しているのは、この告示のうち、農薬に係る箇所（第1号）のみである。 ②そのとおりである。
鶴田委員	有機農産物の日本農林規格や先進的営農支援との整合を図ることについて賛成である。 今回の改正により化学合成農薬削減割合の算出方法が変更になるが、これについて生産者も理解を示すと考える。 地方公共団体が定める化学合成農薬の使用回数において、マイナーな農産物については現在使用回数が定められていない。また、基準改定についても地方公共団体において速やかに行うようにしてほしい。
香西部会長	意見も出尽くし、事務局案をご了承いただいたようなので、その旨JAS調査会総会に報告したいがよろしいか。
各委員	（異議なし）
香西部会長	では、事務局案を了承したことをJAS調査会総会に報告する。

水産物缶詰及び水産物瓶詰

香西部会長	それでは、水産物缶詰及び水産物瓶詰の日本農林規格の見直し案について、事務局から説明をお願いします。
小林表示・規格課課長補佐	（資料3について説明）
香西部会長	今の提案について意見、質問等はあるか。
鶴田委員	水産物缶詰及び水産物瓶詰の日本農林規格は標準規格に位置づけられる。格付率が低い、その理由及び改正後の見通しはいかがか。
小林表示・規格課課長補佐	JAS格付は任意であるため、メーカーの意志にゆだねているが、格付率の向上については期待している。業界の考えはいかがか。
曾根原参考人	改正案において使用できる食品添加物に「5' - リボヌクレオチド二ナトリウム」が追加されている。この食品添加物は、非JAS製品においては広く使用されていることから、今後JAS格付を行うメーカーもあるものと推察する。
加藤委員	現状使用されている食品添加物を追加するのか。
小林表示・規格課課長補佐	JAS規格において使用できる食品添加物として追加するものである。

栗生委員	非JAS製品においては、「5'ーリボヌクレオチド二ナトリウム」が使用されているとのことだが、消費者としてはできる限り食品添加物を減らしてほしい旨要望してきた。「5'ーリボヌクレオチド二ナトリウム」の使用の有無で製品に差異は生じるのか。
小林表示・規格課課長補佐	品質的な差は把握していない。「5'ーイノシン酸二ナトリウム」と「5'ーグアニル酸二ナトリウム」からできているものである。したがって、実態としてはあまり変わらないが、「5'ーリボヌクレオチド二ナトリウム」は食品添加物としては、他の核酸系調味料とは別の物質として規定されていることから追加したものである。
宮丸上席表示・規格専門官	「5'ーリボヌクレオチド二ナトリウム」は、「5'ーイノシン酸二ナトリウム」と「5'ーグアニル酸二ナトリウム」を半々ずつ含んでいる。したがって、実質的に食品添加物の種類が増えたわけではない。
香西部会長	意見も出尽くし、事務局案をご了承いただいたようなので、その旨JAS調査会総会に報告したいがよろしいか。
各委員	(異議なし)
香西部会長	では、事務局案を了承したことをJAS調査会総会に報告する。

異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖

香西部会長	それでは、異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖の日本農林規格の見直し案について、事務局から説明をお願いします。
小林表示・規格課課長補佐	(資料4について説明)
香西部会長	今の提案について意見、質問等はあるか。
徳永委員	異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖における家庭用市販品にはどのようなものがあるのか。
小林表示・規格課課長補佐	消費者が直接購入できる異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖は流通していない。異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖を2次加工した製品としては、コーヒー用シロップやかき氷シロップなどが販売されている。
香西部会長	意見も出尽くし、事務局案をご了承いただいたようなので、その旨JAS調査会総会に報告したいがよろしいか。
各委員	(異議なし)

香西部会長	では、事務局案を了承したことを J A S 調査会総会に報告する。
ぶどう糖	
香西部会長	それでは、ぶどう糖の日本農林規格の見直し案について、事務局から説明をお願いします。
小林表示・規格課課長補佐	(資料 5 について説明)
香西部会長	今の提案について意見、質問等はあるか。
栗生委員	ぶどう糖の格付率は高いものの、消費者が直接購入する品目ではないが、J A S 品と非 J A S 品における品質差はあるのか。
小林表示・規格課課長補佐	品質差の把握はしていないが、取引先のとの契約においては様々な製品があると考え。
弥武委員	メーカーとしては、区別していない。ぶどう糖は大規模な生産施設で製造されるため品質差をつけにくい。業界では、J A S 規格に対しては国家規格としての意味づけを重要視している。
香西部会長	意見も出尽くし、事務局案をご了承いただいたようなので、その旨 J A S 調査会総会に報告したいがよろしいか。
各委員	(異議なし)
香西部会長	では、事務局案を了承したことを J A S 調査会総会に報告する。
調理冷凍食品	
香西部会長	それでは、調理冷凍食品の日本農林規格の見直し案について、事務局から説明をお願いします。
小林表示・規格課課長補佐	(資料 6 について説明)
香西部会長	今の提案について意見、質問等はあるか。
山根委員	商品の多様化に対応した改正案であると認識している。揚げ油の酸価の基準値を改正案の「2. 5 以下」より厳しく設定するのは難しいのか。また、若い消費者へ J A S マークをアピールするなどして、格付率が向上することを期待する。
小林表示・規格	揚げ油の酸価は低い方がよいのだろうが、「2. 5 以下」としたのは、「弁

課課長補佐	当及びそうざいの衛生規範」の基準値を参考にしたものである。なお、実際の品質管理においてはもっと低い値で管理されていると考える。格付率の向上については、業界委員からご回答願う。
大場委員	調理冷凍食品の年間国内生産量は約150万トンである。このうち、1／3が家庭用製品であり、残りの2／3が学校給食や飲食店向け等の業務用製品である。また、輸入品については、公的統計がないため、当協会において会員企業を対象に調査したところ年間約30万トンの輸入量であった。当協会の会員企業以外においても商社等が輸入していることを踏まえると実際の輸入量は約100万トンであると推計している。 近年、学校給食においても輸入品を使用するケースが増えてきているが、これら輸入品の取引においてもJAS規格を参考とする。今後も中国等海外の企業等へもJAS規格を説明してまいりたい。ただ、海外においてJAS格付を行うことは難しいと考える。
鶴田委員	本日の部会で審議してきた各品目をみると、業務用製品の格付率は高いが、家庭用製品は低い傾向にあると感じた。家庭用製品は業務用製品に比べてJAS格付のコストが高いのか。 また、業界委員の説明では、JAS規格を参考に行っているとのことだが、そのことを隠れ蓑にして粗悪品が出回ることにはつながらないのか懸念する。
小林表示・規格 課課長補佐	現在調理冷凍食品のJAS認定工場は約20工場である。このうち、8工場程度が格付を行っている。家庭用と業務用でJAS格付のためのコストはそれほど変わらないと考える。大場委員いかがか。
大場委員	当協会では自主基準に基づいた認証制度を設けている。この自主基準は、品質面と衛生面の基準で構成するが、品質面はJASをクリアすることが条件であり、加えて衛生面の基準も設けているものである。 当協会の自主基準マークとJASマークのどちらを付してもコスト的には変わらない。また、自主基準マークのみであってもJAS規格はクリアするので粗悪品が出回ることはないと考える。 なお、今回の改正によって現状の低い格付率は改善され则认为している。
長谷川委員	調理冷凍食品の日本農林規格の見直しについては、農林水産消費技術センター主催の消費者説明会において議論を重ねてきたので、この場で発言することはあまりないが、最近、国民生活センターが公表した調査結果によると、家庭の廃油の酸価は、0.4～0.5であった。これに比べ、改正案の揚げ油の酸価2.5以下は、高い気もするが、十分な管理をメーカーにお願いしたい。 自主基準マークを付ければJAS規格をクリアすることだが、日本冷凍食品協会のホームページにおいては説明がわかりにくい。協会はしっかり説明すべき。また、自主基準における衛生面の基準についても、内容をホームページに記載してほしい。 輸入品にJAS製品はあるのか教えてほしい。 食品リサイクル法の改正後は、廃油の基準も厳しくなると思うが、冷食メーカーの廃油の酸価がわかれば教えてほしい。

大場委員	輸入品における自主基準マークについては、会員の合弁会社に限定しており、あまりない。 メーカーにおける揚げ油の酸価管理は、発煙や発泡を指標としたり、試験紙を用いて行っている。 弁当及びそうざいの衛生規範の基準値は厳しい数値設定であるとする。冷凍保存するため製造後の油の劣化がほとんどない調理冷凍食品においてこの基準値を参考することは、より厳しい数値設定であるとする。弁当惣菜の衛生規範を参考とすることは妥当である。
長谷川委員	冷食メーカーの廃油の酸価がわかれば教えてほしい。
大場委員	当協会として廃油の酸価基準は設けていない。
小林表示・規格課課長補佐	冷食メーカーにおける廃油の酸価については、調査して後日報告したい。
徳永委員	輸入量は把握されていないとのことだが、せめて国内で生産された製品については J A S 格付け率を上げる努力を業界にお願いする。
香西部会長	意見も出尽くし、事務局案をご了承いただいたようなので、その旨 J A S 調査会総会に報告したいがよろしいか。
各委員	(異議なし)
香西部会長	では、事務局案を了承したことを J A S 調査会総会に報告する。
その他	
	(特になし)
神井総括課長補佐	(今後、パブリック・コメント募集、W T O 通報手続きを経て農林物資規格調査会総会で審議予定である旨説明) (以上)